

回覧												

垂水市農林技術協会だより

第13号：令和7年3月16日発行

発行・事務局：垂水市農林課

問合せ先：32-1224（直通）

● 内容

- ・農林課 座談会のご案内！
- ・農業用廃プラスチック類は適切に処理しましょう！
- ・農業用廃プラスチック（廃ビニール）類等の回収について

農林技術協会だよりは市のホーム

ページでも掲載しています →



垂水市公式LINE

＼友だち募集中！／



農林課 座談会のご案内！

下記の日程で農林課座談会を開催いたしますので、農家の皆様のご出席をお願いいたします。また、座談会終了後、**経営所得安定対策事業の交付申請受付**を行う予定です。**詳細については4月1日号でお知らせします。**

日時	座談会	経営所得安定対策 受付時間	場所
令和7年 4月17日	14:00 ~ 15:00	15:00 ~ 16:00	松ヶ崎地区公民館 (和室)
令和7年 4月18日	9:30 ~ 10:30	10:30 ~ 11:30	牛根地区公民館 (和室)
	14:00 ~ 15:00	15:00 ~ 16:00	協和地区公民館 (和室)
令和7年 4月21日	9:30 ~ 10:30	10:30 ~ 11:30	柁原地区公民館 (1階)
	14:00 ~ 15:00	15:00 ~ 16:00	新城地区公民館 (和室)
令和7年 4月22日	9:30 ~ 10:30	10:30 ~ 11:30	大野地区公民館
	14:00 ~ 15:00	15:00 ~ 16:00	水之上地区公民館 (1階)
令和7年 4月24日	9:30 ~ 10:30	10:30 ~ 11:30	市民館 2階 (第一研修室)

農業用廃プラスチック類は適切に処理しましょう!

使用済みのビニルやポリエチレンフィルム、肥料袋などの「農業用廃プラスチック(以下廃プラ等)」は産業廃棄物であり、**野焼きや不法投棄が禁止されています。**

廃プラ等は、事業者が**自らの責任で適正に処理**することが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で義務付けられています(汚染者負担の原則)。

廃プラ等の運搬や処分を業者に委託する際は、「**産業廃棄物収集運搬業許可証**」「**産業廃棄物処分業許可証**」などを**必ず確認してください。**

野焼きや不法投棄だけでなく、**無許可業者に委託した場合も、懲役や罰金などの罰則が科せられる場合がありますので、注意してください。**

農業用廃プラスチック(廃ビニール)類等の回収について

垂水市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会では、適正な廃プラスチック処理を推進し、農家の負担を軽減するため、下記の通り廃プラ等の回収を行います。

なお、**分別や梱包が適正でない場合は、そのまま持ち帰って頂くか、分別・梱包をやり直していただく場合があります。**

◆ 回収日時 **令和7年4月17日(木)** 予備日: 4月24日(木)
午前8時~12時【小雨決行予定】

◆ 場所 鹿児島きもつき農協垂水支所野菜集荷場(山田水産隣)

◆ 回収する廃プラ等の種類

種 類	負担金	回 収 条 件
農業用 廃プラスチック類	40円/kg	種類別に 梱包 して持ち込んでください ※梱包方法 ・農ビ・農ホリ・マルチ: 80cm程度に折り曲げ、2箇所結束。 ・塩ビパイプ等: 1m以下に切断し結束。 ・コンテナ類: 嵩張らない程度に裁断し結束。 ・苗箱、苗ポット等: 重ねて結束。
農薬容器		中を洗浄した後ラベルをはがし 、キャップ・ラベルと容器は、別々の透明袋に入れてください
農薬 空き缶等		中身が空で洗浄・乾燥済みのもの (ラベルははがす) 缶の重量が1個約2kg以下のもの
その他	550円/kg	

◆ 持参するもの 負担金及び印鑑

- ・本回収は、上記以外の一般廃棄物及び産業廃棄物の回収は行いません。
- ・梱包方法等お問合せ先: 下記又は垂水市農林課振興係(Tel:32-1224)

問合わせ先: 垂水市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会事務局

(鹿児島きもつき農協垂水支所 営農購買チーム内) 電話 32-1121